

資料編・外部A

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価についての外部第三者の評価及び意見

佐世保市教育委員会は、本年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条に基づいて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った。その点検及び評価は、平成19年度における佐世保市教育委員会の活動について、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の視点に従い、「1. 総括」、「2. 教育委員会の活動状況」、「3. 教育委員会が管理・執行する事務」、「4. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けて実施されている。

この評価及び意見書は、その点検・評価の4項目について、外部第三者の評価と意見を記述したものである。

1. 【 総括 】について

これまで教育委員会といえば、一般的に事務局を含めた教育長をトップとする組織が想像され、実質的な権限と責任を持っているのは教育長・事務局であり、合議制の教育委員会は名誉職的で、事務局の原案を追認する形が多いと受け取られる傾向にあった。改正地教行法では、教育委員の合議を基底とする教育委員会の役割と責任が明確に規定され、教育委員長は事務局の長である教育長に対してイニシアティブをとることができるとともに、その責任が明確に問われることになった。教育委員会は事務局依存から教育委員会主体型への転換が求められているといえるであろう。

そのためには教育委員の資質と適格性が大きく問われ、学校現場の多様なニーズを知る情報収集能力、地域の実情に即した教育施策をプランニングできる能力、議会・住民に対する説明責任能力が求められている。各教育委員がこのことを明確に認識し、職務に取り組めば、教育委員会は地域の状況にあった創造的な教育を作り出していくことに大きく貢献することになるだろう。

このような状況の下で、この自己点検・評価は、「各教育委員は現場主義の考え方方に立ち、その職責を果たしている」と総括をし、その上で

- ・ 可能な範囲で事前に資料等の配布を受けた上で教育委員会（会議）に臨み、審議を深める必要があること。
- ・ 予算や国庫補助制度など、行政が行う施策を理解する上で必要な基礎知識を得ることができるような仕組み（研修等）が必要であること。
- ・ 教育委員会の機能及び活動というものを、もっと積極的にPRしていく必要があること。
- ・ 議事録については、ホームページで公表する仕組みづくりなどが必要であること。

を反省すべき点だと述べている。いずれも自己点検・評価の真摯なコメントとして評価できるものである。今後、上記の反省点を活かした教育委員会の活動、事務の管理及び執行が行われるものと期待される。

2. 【 評価シート① 「教育委員会の活動状況」 】について

この評価シート①では以下の9項目について、18年度と19年度を比較した点検・評価がなされている。ここでは、各項目の19年度の活動状況について第三者の評価及び意見を述べる。

(1) 教育委員会の構成

「適正な規模である。平均年齢が54歳であり、2名が女性委員であることは男女共同参画の観点が加味されている。」という評価は妥当である

(2) 行政が主催する行事への出席数

佐世保市行事参加回数が前年度より減少していることへの言及はないが、「教育委員会行事参加回数が100回を超え、積極的な活動を行っている。」とする評価は妥当である。

(3) 教育委員会会議の開催状況

「月1回以上開催し、教育長を除いた平均出席数者数が3.9人とほとんど欠席がない状況である。」とする自己評価は妥当であるが、教育委員会開催における運営上の工夫として、学校の研究発表の際、その学校で委員会を開催していることは、研究発表会と委員会双方に参加する委員の利便を図る工夫ではあっても、教育委員会が会議の十分な審議時間を確保できないという欠点もあるのではないかと考えられる。

(4) 教育委員会会議の情報公開の状況

会議の傍聴も議事録の公開も行われていない。自己評価の総括に示されているように、今後は積極的な情報開示に努め、市民に開かれた教育委員会となることが望まれる。

(5) 議会出席状況

「すべての委員がまんべんなく出席し教育行政を考える機会としている。」という自己評価は妥当である。

(6) 首長との連携

年間10回の意見交換会が行われ、「積極的な意見交換を行っている。」という評価は妥当である。

(7) 教育委員の自己研鑽

「積極的な研修等に努めている。」とする自己評価は、研修会等への参加回数が前年度より大幅に増加していることからも妥当な評価である。今後、佐世保市の教育の質の向上に資するため、学校視察研修には1名ではなく多くの委員が参加することが望まれる。また自己評価の総括で述べられているように、「予算や国庫補助制度など、行政が行う施策を理解する上で必要な基礎知識を得ることができるような仕組み（研修等）が必要」であり、今後の研修の課題であろう。

(8) 学校訪問等

「学校訪問率が7割以上であり良好である。」という評価は納得できるものであるが、前年度より学校訪問率が減少し、学校研究発表等の出席回数が大幅に少なくなっていることは考慮の余地があるだろう。

(9) 教育に関連する外部団体等との意見交換

意見交換等の回数が41回であり、「自己研鑽の意味も含め、積極的な活動をおこなった。」とする自己評価は妥当である。

3. 【評価シート② 「教育委員会が管理・執行する事務】について

この評価シート②では、自己点検・評価として

1. 「地域の課題把握のため、関連団体（社会教育委員の会など）との意見交換を積極的に行った上で、論議を深める必要があったと反省している。」
2. 「予算を含めた議会の議決を要する案件について、首長に意見を申し出ることができるが、現状では、必ずしも教育委員の意見や要望が満たされているわけではない。今後、このようなことを中心として首長との意見交換を積極的に行っていくことも検討するものとする。」

と述べているが、この2点のいずれも外部第三者としては妥当な点検・評価が為されたと考える。

次に、この評価シート②内容は、教育委員会の会議に諮られた案件を14項目に特化して、平成18年度と19年度の集計を比較したものとなっている。19年度ではそのうちの8項目110件が会議に諮られ、「教育委員会が管理・執行する事務」として集計されている。議事録を見ると、その中の40件は、19年度の教育委員会会議において、議題（34件）、協議事項（3件）、報告事項（3件）となっており、70件はその他の報告事項である。このことについて、議事録を点検した結果、次のような問題点を指摘できる。

- (1) 会議に提出された議題の審議について、多くの事案が事務局による資料の説明、質疑応答に終始しており、議論の深まりが乏しいように推察される。このことは教育長を除く各委員が当該案件に対して情報不足であることに起因すると思われる。
- (2) 会議に諮られる議題と協議事項がどのように区別されているのか定義が明確ではない。市民への情報公開を念頭に置くとき、その使い分けの分かり易さが必要であろう。
- (3) 議事録において、会議の主体である教育委員と資料等の説明のために陪席している教育委員会事務局担当者との区別を明示し、委員の主体性を明らかにすることが望ましい。

4. 【 評価シート③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 】について

このことについての点検・評価の全体について、外部第三者として妥当であると評価するが、加えて以下のような意見及び感想を有する。

平成19年度の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」81項目の点検・評価が評価シート③に記述されているが、これによると、目標が達成できている（+評価）項目が56、達成できていない（-評価）項目が25ある。さらに詳しく政策項目毎の施策、事業数、+評価数、-評価数を一覧表にすると次の通りである。

| 政策 | 施策 | 事業数 | +評価数 | -評価数 |
|-----------------|-------------------------------|-----|------|------|
| 学校教育の充実 | 幼児教育の充実 | 2 | 1 | 1 |
| | 確かな学力の向上 | 10 | 7 | 3 |
| | 豊かな心を育む教育の充実 | 6 | 3 | 3 |
| | 安全安心な教育環境の確保 | 14 | 10 | 4 |
| | 高等・専門教育の充実 | 3 | 2 | 1 |
| | 小計 | 35 | 23 | 12 |
| 青少年を心豊かに育むまちづくり | 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進 | 3 | 2 | 1 |
| | 青少年の健全育成 | 5 | 4 | 1 |
| | 青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な政策 | 1 | 0 | 1 |
| | 小計 | 9 | 6 | 3 |
| 生涯学習のまちづくり | 学習機会の充実 | 4 | 3 | 1 |
| | 拠点施設による学習の推進 | 9 | 6 | 3 |
| | 小計 | 13 | 9 | 4 |
| スポーツに親しめる環境づくり | スポーツ機会の充実 | 4 | 3 | 1 |
| | 学校体育の推進 | 3 | 1 | 2 |
| | 競技スポーツの振興 | 4 | 3 | 1 |
| | スポーツ施設の充実 | 3 | 3 | 0 |
| | 小計 | 14 | 10 | 4 |
| 人権が尊重される社会づくり | 人権に関する啓発・教育の推進 | 1 | 1 | 0 |
| | 学校における人権教育の推進 | 1 | 1 | 0 |
| | 小計 | 2 | 2 | 0 |
| 文化芸術に親しめる環境づくり | 市民文化の振興 | 5 | 1 | 4 |
| | 伝統文化の保存・活用・継承 | 3 | 1 | 2 |
| | 小計 | 8 | 2 | 6 |
| | 合計 | 81 | 52 | 29 |

この中で、数値的には「一評価」となっている次の項目は、以下の理由で「+評価」と考えてもよい。

- ・ 幼児教育の充実 幼児ことばの教室運営事業：改善率は前年より大きく上昇している。
- ・ 豊かな心を育む教育の充実 心の相談充実事業：相談件数が目標値に達していないが、市独自に「心の教室相談員」を配置したことは評価できるし、相談件数を指標にすることには問題がある。
- ・ 安全安心な教育環境の確保 障がい児教育推進事業：特別支援教育補助指導員の配置校が目標値に1不足しているが、市独自の配置は評価できる。
- ・ 青少年を心豊かに育むまちづくりを実現 家庭教育推進事業：子育て講座受講率が目標に1%足りないだけである。

この4項目を「一評価」から減じると、設定された目標が達成されなかった割合は、30.8%になり（25／81×100）、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の7割が設定目標に向かって管理・執行されていることを示している。

しかし、+評価を受けている項目でも、「奨学金充実事業」は奨学金回収率の目標を64%と設定し目標達成はできたとしているが、本来はもっと高い目標値を設定すべきであったと思われる。また、「道徳教育推進事業」、「豊かな心をはぐくむ実践事業」、「野外教育活動事業」、「小学校体育推進事業」、「学校体育実技指導研修事業」等のように、参加者の満足度をアンケートにより集計し、その数値を目標と実績としているが、事業の改善のためには目標の設定方法を検討する必要があると思われる。

「市民文化の振興」、「伝統文化の保存・活用・継承」の施策では、次の事業で一層の改善策が望まれるだろう。

- ・ 島瀬美術センター管理運営事業
- ・ 市民会館管理運営事業
- ・ 市民文化活動助成事業
- ・ うつわ歴史館管理運営事業
- ・ 文化財展示施設管理運営事業

資料編：外部

外部評価結果

平成20年8月6日

【はじめに】

評価方法については以下の方法がある。

- ①絶対評価：各年度実績に関係なく到達すべき目標・基準が確定しているケース
- ②相対評価：前年度に比して、あるいは他の類似事例（他の自治体の実績等）と比較して相対的実績達成度を評価する方法
- ③客観評価：各年度企画の段階で、あらかじめ設定された目標値に照らして実績達成度を評価するケース
- ④イメージ評価：「概ね達成したと思われる」「ある程度達成したのではないか」という評価

本来であれば、あらかじめ定められた「A：本来あるべき目標値」に対して「B：本年度到達した実績値」を評価すべきところであるが（上記、③客観評価）、今年度はその方法を用いた評価が難しいことから、対前年度からの増減という観点（上記、②相対評価）および（上記、④イメージ評価）の方法に従って外部評価を行なうこととする。

【総括】

佐世保市教育委員会の活動は、教育現場あるいは現実に一定対応した活動を適切に行なってきたと評価することができる。（平均点：2.7点、46得点／68点満点、回答評価シート①参照）しかしながら以下の点については検討あるいは改善の余地があるのではないかと思われる。

- (1) 「(3)教育委員会会議の開催状況、③教育委員会開催における運営上の工夫」および「(4)教育委員会会議の情報公開の状況、①会議傍聴数、②議事録の公表状況」については外部評価ができなかったことから、何らかの目標値をあらかじめ設定しておく必要があるように思われる。
- (2)予算にかかる事業については、平成19年度は前年度実績に達しない状況にあることから、首長部局との意思疎通を図り、理解を求める対策が求められるように思われる。
- (3)教育委員会の第一義的役割の見直しについて：

教育委員会の施策の約6割（48件）が、義務教育を中心とした学校関連の事業に集中している。教育委員会の第一義的役割が「義務教育を中心とした施策の充実」という従来の指針に照らした事業比率であろうと思われるが、昨今の学校現場や地域社会での子どもをめぐる状況を考慮するならば、「義務教育を中心とした施策の充実」の中身を、学校の中だけの施策に限定するのではなく、「地域社会で子どもを育てるための施策の充実（社会教育）」との連携を図るように見直す必要があるのではないか。学校の中だけで子どもを教育することは、予算の不足あるいは学校や教師に様々な負担が増大するなどの理由で、現代社会では難しくなっていて、子どもの身近で生活している親や大人の人間的成长あるいは社会人としての自覚の向上の中で子どもが育っていく施策（社会教育）の充実が、義務教育の充実のためにも求められているように思われる。（※他の類似自治体資料参照）

【評価シート①：教育委員会の活動について】

佐世保市教育委員会の構成については、全国の同規模の自治体と比較して適切であるようと思われる。

| 評価シート① | 都市名 | 佐世保市 | 八戸市 | 高崎市 | 久留米市 | 府中市 | 富士市 |
|----------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 中項目 | 点検内容 | 240,838人 | 241,920人 | 239,904人 | 236,543人 | 226,769人 | 234,187人 |
| 教育委員会の構成 | ①構成数 | 5人 | 5人 | 5人 | 6人 | 5人 | 5人 |
| | ②平均年齢 | 54 | 比較やや↑ | ほぼ同じ | 不明 | ほぼ同じ | ほぼ同じ |
| | ③性別 | 40 | 20 | 40 | 0 | 20 | 40 |

「教育委員会が行なうべき業務の範囲が特に明確化されているわけではない」ということから、これまで慣例として実施されてきた活動、およびその都度教育現場から求められる活動の評価を行なうこととなる。そういう観点から見るならば、教育現場あるいは現実に一定対応した活動を行なってきたと評価することができるのではなかろうか。(平均点：2.7点、46得点／68点満点、回答評価シート①参照)

ただし、「(3)教育委員会会議の開催状況、③教育委員会開催における運営上の工夫」および「(4)教育委員会会議の情報公開の状況、①会議傍聴数、②議事録の公表状況」については外部評価ができなかった。

【評価シート②：教育委員会が管理・執行する事務について】

全体として「佐世保市教育方針努力目標」に掲げられている指針に沿って事務が執行されたものと評価できる。(平均点：2.4点、34得点／56点満点、回答評価シート②参照)ただし、いくつかの評価項目については外部評価ができなかった。特に予算にかかわる事務について(「1件600万円以上の教育財産の取得を申し出ること」「1件2000万円以上の工事の計画を策定すること」「学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定しましたはこれを変更すること」については前年度実績に達しない状況にある。首長部局との意思疎通を図り、理解を求める対策が求められるように思われる。

【評価シート③：事務事業について】

教育委員会の事務事業を「佐世保市教育方針努力目標」に照らして評価するならば、「A：確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進」事業と「B：望ましい教育環境の整備・充実」事業が合計で44件(54%)となっている。また学校関連のスポーツ事業が(3件:3.7%)、同じく人権教育が(1件:1.2%)、を合わせると、義務教育を中心とした施策の合計が48件(59%)となっていて、教育委員会の事務事業全体の6割近くが学校関連の事業になっていると評価することができる。

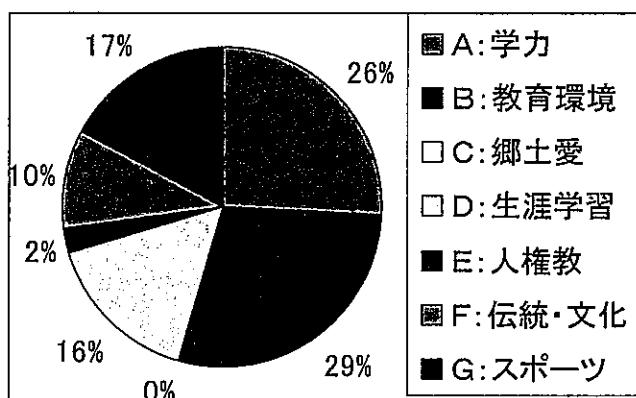
またその他の佐世保市教育方針努力目標については「D：心豊かな社会をつくる生涯学

習の推進（13件：16%）」、「F：伝統・文化の継承及び発展と国際理解の推進（8件：10%）」、「G：健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進（11件：14%）」となつていて、佐世保市教育方針努力目標の達成にむけた努力が、それぞれバランスよく事業の割り振りがなされながら実施されているように思われる。

しかしながら、それぞれの項目の重点比率の根拠あるいは達成すべきポイント目標についてはあらかじめ明確にされていないことから、佐世保市教育方針努力目標が達成されているかどうかについての評価は相対的あるいはイメージ的評価にならざるを得ない。（※文頭の「②相対評価」「④イメージ評価」を参照いただきたい。）

※佐世保市教育方針努力目標

- A：確かな学力と豊な心を育成する特色のある学校づくりの推進（21件：26%）
- B：望ましい教育環境の整備・充実（23件：29%）
- C：郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進（0件：0%）
- D：心豊かな社会をつくる生涯学習の推進（13件：16%）
- E：明るい社会をつくる人権教育の推進（2件：2%）
- F：伝統・文化の継承及び発展と国際理解の推進（8件：10%）
- G：健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進（14件：17%）



外部評価参考資料

評価シート①

大項目「教育委員会の活動状況」

| 中項目 | 点検内容 | 活動指標 | 18年度 | 19年度 | 比較増減 | 自己評価結果 | 外部評価結果 |
|--------------------------|--------------------|---------|------|------|--|--------|--------|
| (1)教育委員会の構成 | ①構成数 | 人 | 5 | 5 | 0 適正な規模を維持している。 | | 3 |
| | ②年齢別 | 歳 | 57.0 | 54.0 | △ 3.0 (各年度 12月23日現在の平均年齢) | | 3 |
| | ③性別 | 男女比率(%) | 20 | 40 | 20 女性の構成比率が上昇し、男女共同参画の視点が加味されている | 4 | |
| (2)行政が主催する行事への出席数(教育長除く) | ①佐世保市行事参加回数 | 回 | 14 | 11 | △ 3 前年度とも100回をこえる参加となつており、積極的な活動を行っている。 | 3 | |
| | ②教育委員会行事参加回数 | 回 | 100 | 114 | 14 | | 4 |
| | ①会議開催数 | 回 | 24 | 24 | 0 両年度とも月1回以上上の開催を行つており、開催回数としては申し分ないものと考える。 | 3 | |
| (3)教育委員会会議の開催状況 | ②延出席数(教育長除く) | 人 | 93 | 94 | 1 1回あたりの出席平均はH18 3,875人 ⇒ H19 3,917人となっており、何れの年度も殆ど欠席がない状況である。 | 3 | |
| | ③教育委員会開催における運営上の工夫 | | | | 0 学校の研究発表に参加する際、学校での教育委員会開催を図った。 | 0 | |
| | | | | | | | |

4 : 前年を上回って達成
 3 : 指標どおり達成
 2 : 指標を少し下回った
 1 : 指標を大きく下回った
 0 : 未着手

評価シート①

| 中項目 | 点検内容 | 活動指標 | 18年 度 | 19年 度 | 比較増 減 | 自己評価結果 | 外部評価結果 |
|-----------------------|-----------------|------|----------|----------|----------|---|--------|
| (4)教育委員会 議の情報公開の状況 | ①会議傍聴数 | 人 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | ②議事録等の公表状況 | 件 | 0 | 0 | 0 | 情報公開請求がはなから、議事録を公表できる体制は整えていなかった。問題点としては、議事録をHPで公表するなどの措置を行っていないため、今後は積極的な情報開示に努めるべきかと考元している。 | 0 |
| (5)議会出席状況 | ①議会の出席状況(教育長除く) | 回 | 32 | 34 | 2 | すべての議会に出席している。また、教育委員長だけでなく、教育委員全てがまんべんなく出席し、市民代表としての議員の考え方方に接し、教育行政を考える機会としている。 | 4 |
| | ①意見交換会の状況 | 回 | 11 | 10 | △ 1 | 積極的な意見交換を行なっている。 | 3 |
| (6)首長との連携 | ①研修会等への参加状況 | 回 | 32 | 56 | 24 | 積極的な研修等に努めている。 | 4 |
| | ①学校訪問(A) 訪問率 | % | 82.0 | 79.7 | △ 2.3 | 年度比較では訪問率は減少しているが、7割以上の訪問率であり、良好といえる。 | 3 |
| (7)教育委員の自己研鑽 | ②学校訪問(B) 訪問率 | % | 9.1 | 1.2 | △ 7.9 | 行政側から訪問の要請はないものの、ある程度の訪問は行っている。 | 3 |
| | ③学校研究発表等出席回数 | 回 | 26 | 14 | △ 12 | 学校の公開授業等への出席がある程度の訪問は行っている。 | 3 |
| | ①意見交換等回数 | 回 | 57 | 41 | △ 16 | 自己研鑽の意味も含め、積極的な活動を行った。 | 3 |
| (9)教育に関する外部団体等との意見交換 | | | | | | | |

※以下の評価方法の内、(4)を採用
 4：前年を上回って達成
 3：目標どおり達成
 2：目標を少し下回った
 1：目標を大きく下回った
 0：未着手

- ※絶対評価：各年度実績に關係なく到達すべき目標・基準が確定しているケース
- (1)絶対評価：各年度に比して実績達成度を評価する方法
- (2)相対評価：前年度に比して実績達成度を評価する方法
- (3)客観評価：各年度企画の段階で、あらかじめ設定された目標値に照らして実績達成度を評価するケース
- (4)イメージ評価：概ね達成したと思われる「ある程度達成したのではないか」といった類のケース

【別紙】評価シート②

大項目「教育委員会が管理・執行する事務」
※平成20年度から教育長に委任できない事項が変更になつております。

| 中項目 | 活動指標 | 18年 度 | 19年 度 | 比較 増減 | 佐世保市教育方針努力目標 | 外部評価結果 |
|--|------|----------|----------|----------|-------------------------------------|--------|
| 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること | 検討件数 | 7 | 5 | △2 | A:3、B:2 | 3 |
| 学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること | 検討件数 | 0 | 3 | A:3 | | 4 |
| 1件600万円以上の教育財産の取得を申出すること | 申出件数 | 2 | 0 | △2 | B:2 | 2 |
| 教育委員会及び教育委員会所管に属する学校その他の機関の職員の任免その他人事に関すること | 検討件数 | 10 | 4 | △6 | | 3 |
| 教育委員会及び教育委員会所管に属する学校その他の機関の職員の服務の監督の一報方針を定めること | 検討件数 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 1件2,000万円以上の工事の計画を策定すること | 策定件数 | 2 | 0 | △2 | B:2 | 2 |
| 教育委員会規則その他教員会議が定める規程の制定及び改廃に関すること | 検討件数 | 7 | 9 | 2 | F:1、G:1 | 4 |
| 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出すること | 申出件数 | 9 | 11 | 2 | B:5、D:2、 | 4 |
| 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること | 委嘱件数 | 5 | 7 | 2 | D:7 | 4 |
| 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること | 検討件数 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 学齢児生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれ变更すること | 検討件数 | 4 | 0 | △4 | B:4 | 2 |
| 児童生徒の出席停止の命令に関すること | 検討件数 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価に関すること | 評価件数 | 1 | 1 | 0 | | 3 |
| その他 | | 72 | 70 | △2 | A:16、B:13、C:2、D:7、 E:0、F:17、G:23 | 3 |

- 4 : 前年を上回つて達成
- 3 : 指標どおり達成
- 2 : 指標を少し下回つた
- 1 : 指標を大きく下回つた
- 0 : 未着手

A : 確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進
 B : 望ましい教育環境の整備・充実
 C : 郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進
 D : 心豊かな社会をつくる生涯学習の推進
 E : 明るい社会をつくる人権教育の推進
 F : 伝統・文化の継承及び発展と国際理解の推進
 G : 健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進

佐世保市教育方針努力目標